# 第３章　計画の基本事項

## 第１節　計画の名称と基本理念

本市では、平成 24 年３月に策定した前回の地域福祉計画において、子どもから高齢者、障害のある人等、全ての市民が、住み慣れた地域で安心して、みんなァで支え合いながらいきいきと暮らすことができる地域づくりを目指し、『みんなァ』をキャッチフレーズに掲げ、地域におけるつながりや支え合いの再構築に努めてきました。

第２次計画となる本計画は、平成 28 年３月策定の「第４次南国市総合計画」と整合性を図りながら、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定しています。それにより、計画の理念や推進するためのしくみづくりと、それに基づく具体的な行動を示し、より地域の実情に応じた活用できる計画とするとともに、市民みんなァが互いに協力し合って、地域福祉を進めていくことを目指して、計画の名称を『みんなァで進める“なんこく地域福祉プラン”』と定めます。

また、地域がたくさんの“あい” にあふれ、あたたかな支え合いの輪が市全体に広がることを目標とし、『みんなァの “あい” があふれる南国市　～あいさつから　であい　ふれあい　支えあい～』を基本理念として掲げます。

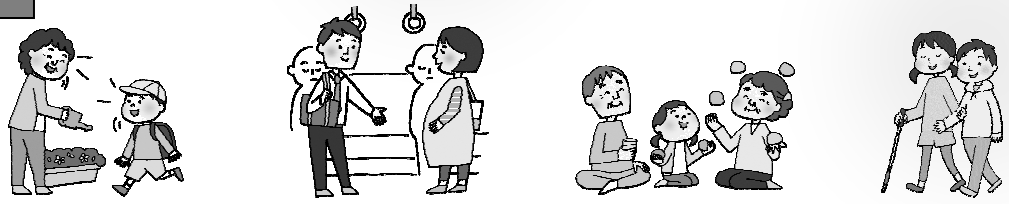
### 計画の名称

**みんなァで進める“なんこく地域福祉プラン”**

### 基 本 理 念

**みんなァの“あい”があふれる南国市**

**～あいさつから　であい　ふれあい　支えあい～**



# 第２節　計画の基本目標

基本理念の実現を目指して、次の５つを基本目標として掲げ、地域福祉を計画的に推進します。

## １．元気な地域・人づくり

市民の誰もが地域への愛着や、福祉への関心を持てるよう、学校教育や生涯教育を通じた福祉教育を推進します。また、地域活動に参加しやすくなるよう、場や機会の提供を図るとともに、地域福祉を担う人材を育成します。

## ２．安心の支援体制づくり

福祉サービスを必要とする人が、円滑に適切なサービスを利用でき、「制度の狭間」に陥ることがないよう、福祉サービスの充実を図るとともに、その体制の強化を図ります。また、生活困窮者等、支援を必要とする人の自立・社会参加のための支援を推進します。

## ３．住民の福祉を守るしくみづくり

住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるよう、住民側の視点に立った情報提供や相談体制の充実を図るとともに、福祉視点の防災・防犯等を推進します。また、地域ぐるみでの子育て支援を目指し、放課後の子どもの居場所づくり等を推進します。

## ４．協働と連携の基盤づくり

市や社会福祉協議会等の活動の「見える化」を図ることで、住民に分かりやすい地域福祉を、住民と協働で推進するとともに、地域で活動する団体の支援を行います。また、在宅医療と介護等、関係機関の連携強化を図り、地域包括ケア体制の構築を推進します。

## ５．住民の活動を中心としたまちづくり

地域福祉活動計画において、住民主体・住民参加の地域福祉を進めるために、「連」からはじまる８つのテーマに基づいた取り組みを推進します。取り組みの推進にあたっては、住民の活動を中心としたまちづくりが実践されるよう、社会福祉協議会を中心に、多様な主体が相互に協力し合います。

# 第３節　施策体系

| 基本理念 | 基本目標 | 基本方針 | | 取り組み | |
|---|---|---|---|---|---|
| みんなアの“あい”があふれる南国市 ～あいさつから　であい　ふれあい　支えあい～ | 基本目標１<br>元気な地域・人づくり | １．「顔の見える関係」づくり | | （１）地域参加のきっかけづくり | 第２部　地域福祉計画 |
| | | | | （２）地域の交流の場づくり | |
| | | ２．地域福祉を担う人づくり | | （１）福祉教育の充実 | |
| | | | | （２）「さきやり」の発掘・育成 | |
| | | | | （３）ボランティアの育成 | |
| | | ３．健康づくり・生きがいづくり | | （１）健康づくりの充実 | |
| | | | | （２）介護予防の充実 | |
| | | | | （３）生涯学習活動の充実 | |
| | 基本目標２<br>安心の支援体制づくり | １．福祉サービスの充実 | | （１）多様な主体によるサービスの充実 | |
| | | | | （２）権利擁護事業の利用の推進 | |
| | | | | （３）「制度の狭間」対策の推進 | |
| | | ２．要配慮者への支援の充実 | | （１）避難行動要支援者の対応強化 | |
| | | | | （２）移動・外出支援の強化 | |
| | | | | （３）見守りネットワークの構築 | |
| | | ３．自立・社会参加支援の推進 | | （１）生活困窮者の自立支援の推進 | |
| | | | | （２）ニーズに応じた就労支援の充実 | |
| | | | | （３）ひきこもり対策の充実 | |
| | 基本目標３<br>住民の福祉を守るしくみづくり | １．情報提供・相談体制の充実 | | （１）情報提供の充実 | |
| | | | | （２）相談体制の充実 | |
| | | ２．福祉視点の防災・防犯等の推進 | | （１）地域の防災体制の強化 | |
| | | | | （２）防犯、交通安全対策の推進 | |
| | | | | （３）ユニバーサルデザインの推進 | |
| | | ３．子育て支援の充実 | | （１）地域における子育て支援の強化 | |
| | | | | （２）放課後等の子どもの居場所づくりの推進 | |
| | 基本目標４<br>協働と連携の基盤づくり | １．地域福祉推進の環境づくり | | （１）活動の「見える化」の推進 | |
| | | | | （２）地域福祉に対する意識の高揚 | |
| | | ２．活動団体の育成・支援の充実 | | （１）自治会活動等の活性化の推進 | |
| | | | | （２）地区社会福祉協議会活動との連携の推進 | |
| | | | | （３）ボランティア・NPO 団体等の支援の充実 | |
| | | ３．地域包括ケア体制構築の推進 | | （１）地域ぐるみの取り組みの推進 | |
| | | | | （２）在宅医療と介護連携の推進 | |
| | | | | （３）ケアマネジメント体制の充実 | |
| | 基本目標５<br>住民の活動を中心としたまちづくり | 「連」あいさつが飛び交う地域づくり | 「結」 | 顔が見える地域づくり | 第３部　地域福祉活動計画 |
| | | | 「絆」 | 手と手をつなぐまちづくり | |
| | | | 「心」 | 人と人とのつながりづくり | |
| | | | 「場」 | みんなァが集える居場所づくり | |
| | | | 「健」 | 心も！体も！健康に！ | |
| | | | 「知」 | 知って！知らせて！知人づくり！ | |
| | | | 「楽」 | スキなことを見つけよう！ | |
| | | | 「命」 | いのちの大切さ再発見！ | |

# 第４節　計画の推進体制

## １．地域福祉を推進する主体

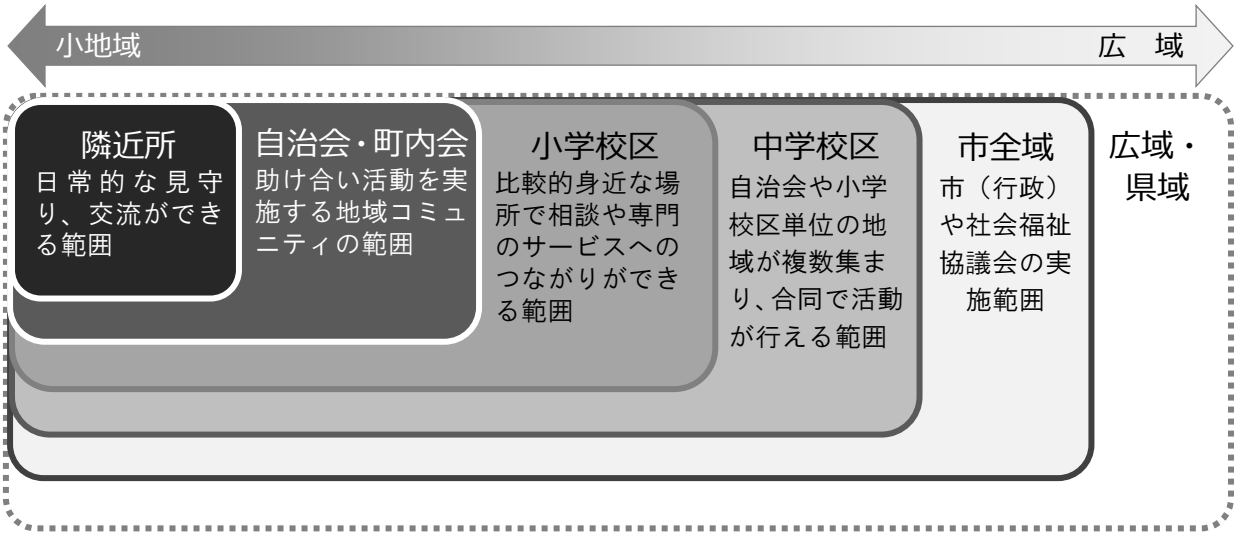
本計画の推進にあたっては、以下の主体がそれぞれの役割を推進するとともに、相互が協力し合い、協働によって進めていくものとします。

| | |
|---|---|
| 住民一人ひとり | 本市在住の市民を指します。 |
| 地域 | 取り組みによって、下記のとおり範囲が異なります。<br>小地域（中学校区まで）を指す場合は、中心となる主体はその地域に住む住民一人ひとりであり、自治会や町内会、地区の社会福祉協議会等になります。<br>広域を指す場合は、中心となる主体は市民一人ひとりであり、市や社会福祉協議会等になります。 |
| 民生児童委員 | 民生委員・児童委員を指します。 |
| 福祉関係団体等 | 福祉サービス事業者や医療機関、ボランティア団体、ＮＰＯ、その他の関係団体を指します。 |
| 社会福祉協議会 | 南国市社会福祉協議会を指します。 |
| 市 | 南国市（行政）を指します。 |

## ２．本市における「地域」の範囲

地域福祉を進めていく上での「地域」の捉え方は、地域の課題や取り組みの大きさ、範囲によって異なります。

隣近所のもっとも小さい範囲から市全域まで、地域を重層的に捉え、適切な範囲において施策を展開することで、効果的な活動を図ることが重要です。

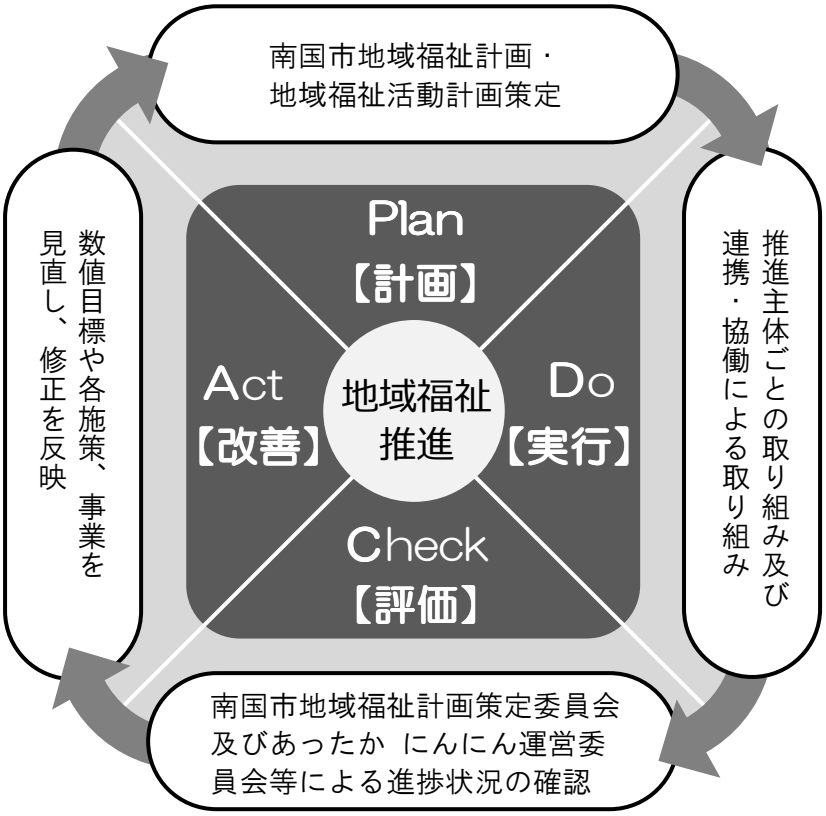


## ３．計画の進行管理

本計画を確実に推進するため、定めた数値目標や各施策、事業について、ＰＤＣＡサイクル【Ｐｌａｎ（計画）―Ｄｏ（実行）－Ｃｈｅｃｋ（評価）－Ａｃｔ（改善)】のプロセスを踏まえた進捗管理に努めます。

また、進捗管理にあたっては、「南国市地域福祉計画策定委員会」をはじめ、あったかふれあいセンターの「あったか にんにん運営委員会」等において、住民をはじめとする関係主体の連携により、定期的に進捗確認及び評価を行い、実情に基づき、適宜見直しを図るものとします。

□■ＰＤＣＡサイクルのイメージ




## ４．計画内容の周知及び情報提供

本市ではこれまで、福祉に関する情報等を広報紙や市ホームページを活用して公開し、市民に対する広報・周知の充実に努めてきました。

地域福祉は、地域住民の参画を得ながら推進していくものであり、一人でも多くの市民に理解と協力を求めていく必要があります。

そのため、本計画については、概要版を作成し、市民への周知・啓発に努めるとともに、今後も計画の進捗状況や制度・サービス等の情報を、広報紙やインターネット、パンフレット等の作成・配布を通じて、市民に広く提供していきます。